

「雨の日も元気に登校する児童を見守り、指導する交通安全専門員」
(街頭交通安全指導～ホクレン・とりせい商事交差点)



議会だより しみず

3月定例会号

- P2 3月定例会の概要
- P4 予算審査特別委員会 主な質疑と答弁
- P5 審議結果
- P7 町政を問う！ 8人が一般質問
- P16 モニター会議の結果

北海道清水町
2025年(令和7年)5月
No.181

3月定例会の概要

令和7年第2回定例会は、3月12日から24日までの13日間の会期で開かれました。

指定管理者の指定について

賛成多数

(賛成10、反対2)で

可決

ほか 議案28件 全て可決

令和7年第2回清水町議会定例会は、3月12日から24日までの13日間の会期で開催されました。初日(3月12日)は、辻新町長による所信表明が行われた後、新設条例の委員会付託、令和7年度予算及び関連条例が「予算審査特別委員会」へ付託されました。専決処分、指定管理者の指定、令和6年度一般会計以下6会計の補正予算の審議を行い全て可決しました。

指定管理者の指定については、社会体育施設(体育館、体育館前パークゴルフ場など6施設)の指定管理者をこれまでの「清水町体育協会」から「ソルプレーサ・イノベーションズ」へ変更する内容のものでした。3名の議員が「選定委員会における経過」、「これまでの実績の評価や指定管理者への指導など」、「管理者の変更によるメリットとデメリット」、「今後の体育協会に対する関わり」などについて、質疑を行いました。議長を除く12名による起立採決の結果「賛成10」「反対2」で可決されました。

2日目、3日目(3月17・18日)は、一般質問が行われ、8人が17項目にわたって町政について質問しました。3月19日は令和7年度予算審査特別委員会(深沼達生委員長)が行われ、一般会計以下6会計の歳入歳出予算及び関連条例の審査を行い、全て原案のとおり可決しました。最終日(24日)は、新設条例、予算案、その他の条例案、議員提出条例案、補正予算、人事案件、意見書について全て可決し閉会しました。今回の議会には請願1件が提出され、総務産業常任委員会が審査・採択し、3ページのとおりの意見書を提出しました。

3月定例会の流れ

本会議

01

初日(3/12)

所信表明、新設条例(総務産業常任委員会付託)、新年度予算案及び関連条例(予算審査特別委員会付託)、専決処分の報告及び承認、指定管理者の指定、補正予算(令和6年度)、請願(総務産業常任委員会に付託)

委員会

02

予算審査特別委員会
総務産業常任委員会
厚生文教常任委員会

本会議

03

2日目・3日目
(3/17・18)

一般質問 8名 17項目
(関連記事 8ページから15ページ)
請願審査報告⇒採択

委員会

04

4日目(3/19)

予算審査特別委員会審査
・一般会計以下6会計
・関連条例 2件

本会議

05

最終日(3/24)

委員会審査報告・採決(新設条例)
予算審査特別委員会報告・採決
条例改正・補正予算、人事案件、意見案ほか

詳しい審議内容は、3ページから6ページをご覧ください。

令和7年度一般会計予算

(万円)

原案どおり可決
全員賛成

会計区分		令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	前年度比	
				金額	比率
一般会計		85億8,900	86億6,800	▲7,900	▲0.9%
特別会計	国民健康保険	12億8,850	12億7,900	950	0.7%
	後期高齢者 医療保険	2億1,630	2億1,100	530	2.5%
	介護保険	2億1,630	12億 750	2,480	2.1%
	水道事業	2億1,630	4億5,510	7,760	17.1%
	下水道事業	2億1,630	6億2,360	1億330	▲16.6%
6 会計予算合計		123億7,910	124億4,420	6,510	▲0.5%

○詳しくは、広報しみず4月号
をご覧ください ↓



令和7年度一般会計ほか3会計補正予算

令和7度当初予算は骨格編成のため、3月24日当初予算成立後、直ちに一般会計、

国民健康保険特別会計、水道事業会計の3会計の補正予算が追加提案されました。

主に令和6年度まで実施されていた継続事業で4月以降すぐに対応が必要なものや施設の改修工事費であり、全員賛成で可決されました。

一般会計の主な事業内容（100万円以上）は以下のとおりです。※青文字は新規事業です。

◇議案第29号

令和7年度清水町一般会計補正予算（第1号）
3億5,643万8千円を追加し、予算総額を89億
4,543万8千円とする。

[主な増額歳出予算の内容]

◎総務費

- ・廃屋解体撤去事業補助金 5,400千円増
- ・簡易宿泊・民泊サイト等利用手数料給付金 1,481千円増
- ・結婚新生活支援事業補助金 1,800千円増
- ・植樹用苗木購入費用ほか 4,345千円増

◎民生費

- ・高齢者タクシー乗車券助成ほか 13,058千円増
- ・老人福祉センター屋上改修工事 32,802千円増
- ・世代間交流センター教養娯楽室エアコン設置工事 10,362千円増
- ・乳幼児等医療費 22,750千円増
- ・出産祝金ほか 11,500千円増
- ・2号職員給与・手当・共済費、地域おこし協力
隊員住宅借上料ほか 10,367千円増

◎衛生費

- ・予防接種委託料ほか 4,942千円増
- ・健康ポイント事業報償ほか 1,024千円増
- ・妊婦検診助成、不妊・不育症治療助成 1,900千円増
- ・水道事業支出金 5,965千円増
- ・井戸水利用者支援金ほか 5,093千円増

物価高騰対策として水道基本料金6か月分を免除（井戸水利用者は相当額支給）

◎農林業費

- ・担い手コーディネーター報酬ほか 1,584千円増
- ・2号職員給料・手当・共済費、地域おこし協力
隊員住宅借上料、酪農人材確保事業補助金ほか 12,644千円増
- ・牧場管理用車両購入費 7,260千円増

◎商工費

- ・中小企業近代化資金利子補給等補助金 3,045千円増
- ・清水町起業等スタートアップ支援事業補助金 11,400千円増

◎教育費

- ・選手等派遣費、修学旅行費助成事業報償費、英語検定料助成事業報償、高校生タブレット等購入報償 25,446千円増
- ・教育支援センター業務委託料ほか 1,969千円増

新たに「教育支援センター」を開設し、学校へ通えない児童・生徒の居場所や学びの場を確保

- ・2号職員給与・手当・共済費、学校備品購入費 6,835千円増

中学校に少人数学級（35人学級）を導入するため、町採用臨時教諭を採用

- ・第九文化継承事業報償 4,000千円増
- ・御影公民館ボイラー更新工事 16,379千円増
- ・社会体育奨励事業報償 1,000千円増
- ・アイスアリーナ事務所棟屋根改修工事 9,601千円増
- ・アイスアリーナ照明LED化工事 59,081千円増

請願・陳情審査の結果と意見書の提出

3月定例会前に受理した請願1件の審査結果は次のとおりです。意見書は関係機関へ提出しました。

件名	提出者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び豚肉近の改訂を求める請願	清水町農民連盟 執行委員長 高田 秀昭	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出

一般会計予算に対する質疑

清水町議会
YouTube
↓



3月19日の予算審査特別委員会における質疑の中から費目別にピックアップしています。

※質疑と答弁は要約されています。詳しい内容は YouTube から見ることができます。

民生費

Q これまで敬老会には饅頭を配布しているが、認知症への安心のために自分のことを記録するエンディングノートを配布してはどうか。

A 社会福祉協議会における「終活」事業においてもエンディングノートなども含めて進めているので、今後検討させていただく。

農林業費

Q にんにく肉まつりが開催され、過去にはアスパラまつりも行われたが、地元の野菜などが買える収穫祭のような祭りを開催してはどうか。

A 現在は農協で独自に直売を行っている。町全体で祭りを行うにあたって農協等と協議しなければ開催できない。今後検討したい。

Q ドローンの導入が予算化されているが、今回購入するものはバージョンアップできるのか。また、人がやらなければならないことあると思うが。

A ドローンは老朽化し修繕等の経費が多くなっている牛追いのバイクの代わりとして使うが、5年間以上は使える。最終的に柵に入れることや受精業務は人間の力が必要である。

Q 有害鳥獣駆除について、前年度と同額の予算であるが、検討が必要ではないのか。また、猟友会との協力関係についてどうなっているのか。

A 毎年の予算については猟友会と協議して委託料を決めている。猟友会とは常に良好な関係を築いていると思っている。

土木費

Q 農村部道路の舗装について、除雪などで破損した箇所の修繕について、今後どのようにしていくのか。

A 舗装の劣化については把握しているので、舗装補修計画に基づき、農業サイドと連携し財源を確保しながら修繕を実施していきたい。

教育費

Q 第九継承事業について、どのような事業を行うのか。これまでのせせらぎ合唱団の活動を今後どのように繋げていくのか。

A 学校や合唱サークルにおける第九合唱指導者の報償費を計上しているが、今後の政策予算を計上し、12月に第九演奏会を開催したい。合唱団は解散しておらず、元団員も第九合唱に参加していただく。今後も歴史に配慮して繋げていきたい

Q 清水でも陸稲を植えている農家も出てきている。そういった素材を活かした給食提供の機会があればいいと思うがいかがか。

A 給食センターの性格上一定量で同じ規格の納入が必要となり、また厳しいマニュアルのもとで材料を納入している。今後も地場産品の使用向上に努めていく。

所信表明

辻町長による

所信表明（要約）

令和7年第2回清水町議会

定例会の開会にあたり、これからの町政運営にあたる私の基本的な考えを申し上げ、町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。（中略）

町民の皆様の生活の安定に向け、長期的な戦略を持つて本町の持続的な更なる発展と、第6期清水町総合計画にお

けるまちの未来像「まちに気づく まちを築く とちち清水く想いをミライに繋ぐまち」

を実現するために町が抱える課題に向き合い、町民目線

の一つひとつ親切丁寧に且つスピード感をもち町政に取り組む所存であります。（中略）

まず、財源確保についてであります。地方の財政状況は依然として厳しい状況が続いております。私は、新たに企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の獲得に力を注い

でまいりたいと考えています。

企業版ふるさと納税は、税

制上のメリットがあるため、

全国では2019年33.8

億円だった寄付実績が202

3年度には470億円まで増

えております。私は渋沢栄一

翁とのご縁を大切にし、渋沢

栄一翁の関係する会社にトッ

プセールスで協力をお願いす

ると共に、今日まで培った人

脈を通して企業版ふるさと納

税の協力を依頼し、自主財源

の確保に努めてまいります。

一方、個人の方々のふるさ

と納税につきましては、魅力

ある返礼品の開発を行い、納

税額の増加に繋げてまいります。

次に、主な施策について申

し上げます。昨今の物価高騰

により、町民生活は待ったな

しの状況が続いています。緊

急経済対策として、個人家庭

の水道料金、営農用水の値下

げを行ってまいります。

清水町の稼ぐ力を引き出す

拠点として「道の駅」の創設

に取り組んでまいります。道

在していますが、残念ながら

全ての道の駅が順調とは言い

切れません。

私は、窓から広がる日高山

脈標雲十勝国立公園と清水が

誇る酪農風景。その景観を全

国に発信し、渋沢栄一翁ゆか

りの施設を結ぶ動線を整備し、

訪問者を増やし地域の賑いと

雇用を生み出していきます。

将来の負担にならない道の駅

を創設するため、立地場所や

採算性を十分考慮しながら慎重に

進めてまいります。

働き手の確保は喫緊の課題

であります。農畜産業・介護

職の人材確保に向けてその方

法等に関係機関と協議し、ス

ピード感をもって全力で取り

組んでいきます。

次に全国から「やりたい」

を集め、民間活力で地元経済、

清水町を活性化します。清水

町と「やりたい」がコラボす

る研究所「しみずらぼ」を創

設し、企業、団体、個人の皆

様が実施したいプロジェクト・

取り組みを実現するために、

有効に活用し、清水町がサポ

ートを行う仕組みを構築し、

関係人口の増加や企業誘致に

繋げてまいります。そして、

清水町にもっともっと住みた

くなる魅力を増やします。

歴代町長が行ってきた子育て

支援は継続するとともに、

更に充実を図ってまいります。

また、国際的に活躍できる

人材育成を図るため小中学校

に外国人英語講師を配置し、

すべての子どもが中学校卒業

時には英会話のできる実践的

な英会話授業を実現します。

併せて移住サポートとして、

貸付戸建て住宅に一定期間住

み続けると無償譲渡の「もら

える戸建制度」を創設します。

小中学生の修学旅行費の

無償化は継続すると共に、学

校給食については物価高騰分

は公費負担とし、給食費の据

え置きを図ってまいります。

清水高等学校の存続はまち

づくりには欠かせない重要な

ことであります。よりきめ細

かな支援体制を構築してまい

買い物などに利用できる巡回

バスについては見直しを行い

ながら再運行していきたいと

考えています。また、旧いち

まる跡地について、土地所有

者と協議を行い新たな商業施

設の誘致に取り組んでまいります。

次に、高齢者、障がい者を

支え、生きがいのある暮らし

を応援していきます。現在の

施策を継続するとともに、在

宅福祉サービスの充実を図っ

てまいります。更に障がい者

（児）及び高齢者タクシー乗

車券助成制度の充実を図って

まいります。

また、長寿化により耳の聞

こえに不便を感じる方が増え

ており、補聴器の購入に対す

る支援を行っていきます。

体育館建設につきましては

現在の計画を見直し、利用者

目線、経済効果、建設費調達

の観点から再検討してまいり

ます。（中略）

議会議員の皆様、町民の

皆様のご支援をお願い申しあ

げまして所信表明のあいさつ

条例改正等

清水町まち・ひと・

しごと創生基金条例

の制定

企業版ふるさと納税に

よる会計年度を跨ぐ寄附

など、受入体制の整備の

ため基金を創設し、更な

る寄附の促進を図るもの。

【全員賛成で可決】

刑法等の一部を改正

する法律の施行に伴う

関係条例の整理に関す

る条例の制定

刑法等の改正により、

懲役及び禁錮が廃止され

拘禁刑に一元化されるこ

とに伴い関係条例の改正

するもの。

【全員賛成で可決】

清水町職員の勤務時間、

休暇等に関する条例等

の一部改正

人事院の「公務員人事

管理に関する報告」に基

づき、国の改正準じて改

正を行うもの。

【全員賛成で可決】

▼職員の育児休業等に関する条例の一部改正

介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正により、引用事項を改めるもの。

【全員賛成で可決】

▼清水町職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告の給与制度のアップデートに基づき、国家公務員に準じた改正を行うもの。

【全員賛成で可決】

▼第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正(2件)

①少人数学級臨時教諭の給料について、人事院勧告に基づき、条例で定める上限額を改正するもの。
②少人数学級臨時教諭を中学校において配置できるようにするための改正

【全員賛成で可決】

▼清水町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正

いわゆる「マイナンバー法」の改正により、引用条項の「条ずれ」を解消するための改正

【全員賛成で可決】

専決処分

▼専決処分の報告

除雪車両の事故による損害賠償の額の決定及び和解について

【報告済】

▼専決処分の承認

令和6年度一般会計補正予算(第9号)

既定予算に2031万1千円を追加し、予算総額を95億9894万4千円とする。

内容は、除雪対策事業として、町道除雪委託料2000万円、自動車事故賠償金31万1千円

【全員賛成で可決】

補正予算

【令和6年度】

▼令和6年度一般会計補正予算(第10号)

既定予算に2924万7千円を追加し、予算総額を96億2819万1千円とする。主な補正内容は、

いきいきふるさとづくり基金積立金の増、障害児通所給付費の増、国民健康保険基金安定化拠出金の増、十勝圏複合事務組合負担金(ごみ処理分等及びし尿処理分)の増、

道営畑地帯整備事業(清水松沢地区及び美蔓地区)負担金の増、中小企業近代化資金利子補給等補助金の増、御影小学校職員玄関ドア防犯対策工事・

小学校及び中学校非常用通報装置設置工事の増など。

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

既定予算に46万6千円を追加し、予算総額を13億1506万5千円とする。

補正内容は、償還金の確定によるもの。

【全員賛成で可決】

▼後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)

既定予算に337万4千円を減額し、予算総額を2億946万6千円とする。

補正内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の確定によるもの。

【全員賛成で可決】

▼介護保険特別会計補正予算(第5号)

既定予算に515万5千円を追加し、予算総額を12億6126万1千円とする。

補正内容は、居宅介護サービス給付費・施設介護サービス給付費の増、特定

入所者介護サービス日の減、介護予防事業費の減など。

【全員賛成で可決】

▼水道事業会計補正予算(第5号)

▼下水道事業会計補正予算(第5号)

【いずれも全員賛成で可決】

【令和7年度】

▼国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

▼水道事業会計補正予算(第1号)

【いずれも全員賛成で可決】

人事案件

▼副町長の選任について

西田史明さん(竹葉)を副町長に選任(新)したい旨の提案があり、議会は同意しました。

(起立採決、賛成8、反対4)



西田 史明 さん

▼公平委員会委員の選任について

高橋富士江さん(富士)を公平委員会委員に選任(再)したい旨の提案があり、議会は同意しました。



高橋 富士江 さん

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

残間美樹さん(本通5)を固定資産評価委員会委員に選任(再)したい旨の提案があり、議会は同意しました。



残間 美樹 さん

その他の議案

▼人権擁護委員候補者の推薦について

恩田喜久子さん(日の出3)を推薦したい旨の提案があり、議会は「適任」としました。



恩田 喜久子 さん

▼定住自立圏形成協定の変更について

第4期十勝定住自立圏共生ビジョンの策定に伴う、協定書の一部を変更する協定の締結について

【全員賛成で可決】



中河 つる子 議員 8ページ

- 1 物価高騰が収まらない中、町民生活を守るために予算を使うのが「町民を元気にする」ことではないか
- 2 高齢者向け買い物銀行バスの運転手の待遇改善を



田村 幸紀 議員 9ページ

- 1 選挙公約の総合計画への反映について
- 2 アイスホッケー振興への見解と今後の展望について



佐藤 幸一 議員 10ページ

- 1 選挙公約について
- 2 ルーキーファーム100円ショップ清水店の閉店について



山本 奈央 議員 11ページ

- 1 清水町の農業の未来について
- 2 「しみずらぼ」の具体的な運営方針と成果目標について



橋本 晃明 議員 12ページ

- 1 観光振興と家畜伝染病予防
- 2 指定管理者の変更



鈴木 孝寿 議員 13ページ

- 1 修学旅行における教育委員会の考え方について
- 2 まちづくりの基本となる町内会組織の今後の在り方について



只野 敏彦 議員 14ページ

- 1 前副町長解職について



川上 均 議員 15ページ

- 1 「町民との合意形成」「町民との対話」についての基本的考えを問う
- 2 「職員との信頼関係の構築」及び「職員の人材育成」についての考えを問う
- 3 ふるさと納税を活用しての楽器寄付についての考えを問う

町政を問う！ 一般質問

3月定例会では、8人の議員が17項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。（3月定例会の内容は、6月末に掲載予定です）

新掲載

各議員のページにある「QRコード」を読み込むと、それぞれ一般質問のやり取り（YouTube映像）をご覧になれます。

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。

一般質問

物価高騰が収まらない中、町民の生活を守るために予算を使うのが「町民を元気にすること」ではないか

町長 18才までの医療費無料化は、令和7年度以降も継続する



中河つる子 議員

問

米の高騰、野菜も肉も異常な値

上がり、灯油・ガソリン価格も値上がりし、暮らしに悲鳴が上がっている。3月も2, 343品目の値上げで、値上がり率は17%になるという。

子育て世帯も高齢者も一般家庭も買い物をするた
びに、値上がりのため息
をついている。今、必要
なのは、町民に寄り添い、
その生活を支援すること
ではないか。ついては、
18才まで医療費の無料化
については継続されるの
か伺う。

昨年12月に交付された
物価高騰対応交付金をあ
てて、町民の生活を守る
ことが「町民を元気にす
る」方策ではないか。町
長の考えを伺う。

町長

食料品やエネルギーな

どの物価高騰については、町民が不安を抱いていることは承知している。これまで国において、

所得税の定額減税や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による住民税非課税世帯への給付金が措置され、町も速やかに対象となる世帯に給付金が支給できるよう取り組んでいる。

また、18才までの医療費無料化については、令和7年度以降も無料化を継続する。住民税非課税世帯への給付金以外の物価高騰対応地方創生交付金については、町民の皆様への別な物価高騰対策として有効に活用する。町民の生活を守り元気で暮らせるよう取り組む。

高齢者向け
買い物バス
の運転手の
待遇改善を

町長

働きやすい労働環境維持のため、委託事業者と十分に協議する

問

昨年10月から
コミュニティバス

が廃止され、町民の移動手段は買物銀行バスが大きな役割をはたすようになった。現在2台のマイクロバスの運転を3人の運転手が担っており、月曜日から土曜日まで毎日運行されているが、運転手はバスを運転している間のみが賃金の対象となり、待機時間は賃金の対象となっていない。

また、待機時間は車中でとっているとのことである。

社会福祉協議会との委託契約にあたって、次の2点を改善する考えはないか伺う。

(1) 運行間の待機時間も勤務時間とみなし、賃金の対象とすること。

(2) 運転手の待機場所を福祉センター内に確保し、昼食などをとる場所を設けること。

町長

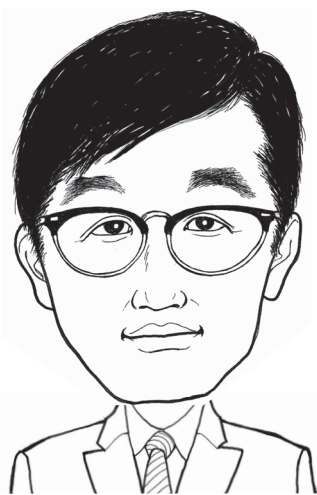
買い物銀行
バスは、高

齡者の方々の移動支援として清水町社会福祉協議会に運行を委託し実施しており、多くの方に利用いただいている。運転手に係る賃金等の待遇については関係法令を遵守し、社会福祉協議会において決定し、運転手の方の理解を得ていると認識している。今後の待遇改善については、働きやすい労働環境の維持のため社会福祉協議会とも十分協議する。



買い物銀行バス





田村 幸紀 議員

選挙公約の総合計画への 反映について

町長 新たな視点を取り入れながら、
施策の見直しなどを行う

問 (1) 10年計画の
第6期清水町総合
計画は令和8年度から後
期に入り、令和7年度は
基本計画の見直しを図る
重要な年である。この総
合計画は前町長と多くの
町民との議論のなかで策
定された計画であるが、
刷新する考えをお持ちか
伺う。

(2) 現在の人口ビジョ
ンの見直しに対する認識
と、選挙公約実現によっ
てどのような未来像を描
いているのかを伺う。
(3) 選挙公約で道の駅
設置と体育館建替えを断
言されたが、本事業が必
要だと決断に至った事実
とその事実を裏付ける根

拠、そして事業実施によ
る効果予測を伺う。

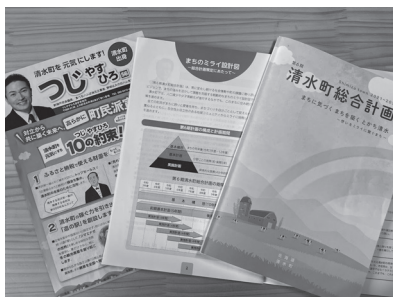
町長

(1) 10年
後の未来に
向けて実施してきた施策
は、令和7年度で終了す
る前期計画の検証のなか
で、基本理念の実現に効
果的であると判断できる
ものは継続し、現在の物
価高騰や人口減少の進度
など社会情勢の変化に対
応すべく新たな視点を取
り入れながら施策の見直
しなどを行い策定してい
きたい。

(2) 人口減少は少な
くならず進むと考えており、
その減少幅をできるだけ
緩やかにすることが重要
と考える。令和7年度が
最終年度の本町人口ビジ
ョンは目標数値を下回っ
ている状況であり、それ
らの指標を慎重に検討し
新たなビジョンを示して
いきたい。

(3) 体育館は本町に必
要な施設と認識している

が、利用者目線、経済効
果、建設費調達の観点か
ら再検討し計画の見直し
を行っていきたいと考え
ているもので、建設を断
言したものではない。
道の駅設置についても
立地場所などの具体はこ
れからだが、本町の誇れ
る資源を活用し雇用の場
の創出、ふるさとの良さ
を再認識すると同時に町
外へ発信することを視野
に、採算性や運営方法な
ど将来に負担を強いるこ
とのないよう慎重に検討
していく。



アイスホッケー振興への 見解と今後の展望

町長 引き続き環境整備や活動支援を
続けていく

町長 歴史あるア
イスホッケー
ーのまちとして、引き続
き環境整備や活動支援を
続け、アイスホッケー振
興とアイスアリーナを核
とする御影地域振興に努
めていく。

出や清水高等学校振興に
も大きく寄与するものと
理解されてきているが、
選挙公約や所信表明では
一切触れられていなかった。
町政運営における大
きな軸を担っているアイ
スホッケー振興につい
て、現時点における見解
と今後の展望を伺う。

問

本町にとってア
イスホッケーは、

アイスアリーナという優
れた競技環境を持ち合わ
せている上に、地域の受
入体制が整っているなど
他自治体と比較して優位
性のある社会資源と言え
る。また、スポーツ振興
のみならず関係人口の創

一般質問の全編は
こちらから



選挙公約について

教育長 学校給食の無償化、清水高校への給食無償提供については考えていない



佐藤 幸一 議員

問

辻町長の数多い公約の中から、次の点について伺う。

(1) 緊急経済対策について

緊急経済対策として、水道料並びに営農用水の値下げを掲げているが、いつからどの程度値下げする考えか伺う。

(2) 学校給食の無償化について

学校給食の無償化は画期的な政策と思うが、この実施時期について伺う。

(3) 清水高等学校の支援について

国の高等学校授業料無償化拡大に伴い、清水高等学校の受験生がますます減少することが懸念されるところである。

町長

(1) 水道料金は基本料金5月から10月の6か月を免除する。

御影農業用水管理使用料は使用料単価80円を半額の40円とし需要の多い4月から10月の6か月分の使用料の半額を減免し、減免見込み額は743万2千である。畑地かんがい用水管理使用料についても同様に半額分に相当する料金を半額減免し、減免見込み額は68万9千円となる。

教育長

(2) 学校給食においては、学校給食法の規定により「パン・米飯・牛乳・おかず等」の代金については、保護者が負担することと規定されている。

本町の給食予算については、清水町で生産される食について学ぶことを目的とした「十勝清水の恵み給食」に対する予算を追加計上するなど、愛町心を育む食育にも取り組んでいるところである。

好評を得ている学校給食の提供を持続可能とするためには、保護者からの一部負担は不可欠と考えており、これからの学校教育環境の整備を行う上での貴重な財源と考えている。

(3) 年々生徒たちの大学への進学率は上昇しており、大学進学のために普通科高校への進学志向が増えていることなどが総合学科への受験者数が減少している原因の一つではないかと考えている。

今年度卒業する生徒においては、国公立大学へ4名の生徒が合格しており、総合学科が進学にも不利ではなく魅力のある学校である

ことを継続してPRしていく。

給食の無償提供については考えていない。

通学支援については、物価高騰の中で、清水高等学校への通学に係る費用が大きな負担と聞いているのであることから、今後においては、高校存続のための通学者への支援に対する検討を行っていく。



清水高等学校

ルキーファーム100円ショップ清水店の閉店について

町長

今後地域の実情を把握し、効果的な事業を実施していきたい

問

旧いちまるに隣接する100円ショップが4月30日に閉店すると告知された。

店舗が無くなるということは、まちの賑わいや働く場所が消えていくもので過疎化に拍車がかかる一因である。

辻町長は、前町長からこの件についてどのような対応してきたか引き継ぎを受けていると思うが、その内容について伺う。

町長

店舗が無くなることは残念だが、様々な事情からの経営判断であるので、今後とも、商工会と協力しながら、町内商業者の事業の持続化を図るため、地域の実情を把握し、効果的な事業を実施していきたいと考えている。

一般質問の全編はこちら





山本 奈央 議員

清水町の農業の未来について

町長 農業所得の安定確保に向けた取組を強化する必要がある

一般質問の全編はこ
ちらから



問

清水町の農業は、町の基幹産業であり、地域経済の発展に大きく貢献している。しかし、高齢化による離農や後継者不足により、農家戸数の減少が進んでいる。持続可能な農業を実現するためには、こうした課題への対応が不可欠である。清水町の農業を次世代へとつなぐための方針について町長の考えを伺う。

(1) 清水町の農業の現状と課題をどのように認識しているか
(2) 生産基盤の整備や農業者の支援に向けた具体的な施策の展望
(3) 経営基盤強化のための支援策や新たな取り組みの方向性

町長

(1) 現状においては遊休農地は発生していないが今後においては楽観視できない。農業後継者の配偶者対策や多様な担い手の育成と確保を課題と認識し、新たな労働力の確保に努める。

(2) 農業者の要望を把握し計画的に基盤整備の検討をしていく。また、JA十勝清水町によるブランド力強化や営農対策協議会による研修や営農指導などの支援を行う。
(3) 農業所得の安定確保に向けて、今まで以上に関係機関が一丸となって取り組みを強化する必要がある。

「しみずらば」の具体的な運営方針と成果目標について

町長

自由な発想と挑戦意欲のある方を応援し、活動してもらおう

問

町長の所信表明で示された「しみずらば」構想は、全国の「やりたい」を集め、清水町のフィールドや資産を活用しながら、地元経済を活性化する取り組みのことだが、その実現には具体的な運営方針や支援体制が明確であることが重要となる。ついては具体的な展望を伺う。

(1) 「しみずらば」はどのような体制で運営し、どのような支援を行うのか
(2) 清水町の資産やフィールドを活用するための具体策

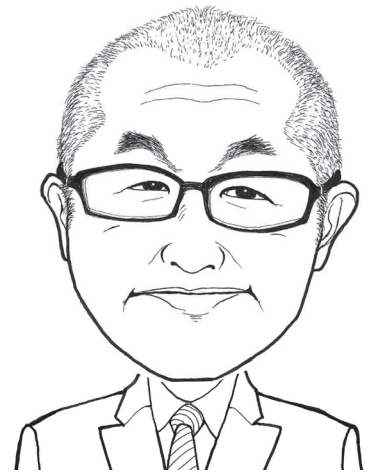
町長

本町が有する自然や食、交通アクセスの良さなど、優れた資産を活用した自由な発想と挑戦意欲のある方々を応援し、本町を拠点に活動してもらおう。支援体制や支援内容、数値目標などは、これから関係部署や関係機関などとも協議を行い整える。プロジェクトの参加資格は「清水町でプロジェクトを行う意思があること」「プロジェクトに社会性があること」「提案者・町民・町それぞれにメリットがあること」を基準にする。全国の「やりたい」と既存の企業が共存し共に発展する元氣のある町にしたい。

観光振興と家畜 伝染病予防

町長

防疫演習への参加、多言語での
立入禁止看板の配布、出入口の
消毒の徹底を呼び掛け、観光協
会とも連携して啓発を行う



橋本 晃明 議員

問

観光を振興して
経済を活性化す
ることは重要だが、本町
の基盤産業である酪農・
畜産を家畜伝染病から守
ることは最重要課題であ
る。

今年に入ってから、1
月にドイツで、3月には
韓国で口蹄疫が発生して
いる中、韓国からは帯広
空港に直行便が就航する
他、日高山脈襟裳十勝国
立公園指定などにより国
内外から観光客増加が見
込まれる。
農業担当課だけでな
く、観光担当や全庁的な
意識の共有と対策の強化
が必要ではないか。
また、早期発見、早期
通報の徹底が重要ではな
いか。

町長

高病原性鳥
インフルエ
ンザ、口蹄疫、アフリカ
豚熱については、アジア
の近隣諸国などで依然と
して発生が続いている。

町としては、万が一の
際に備え防疫演習への参
加、外国人への対応とし
て多言語での農場内への
立入禁止看板の配布、牧
場出入口の消毒の徹底を
呼び掛けるとともに、観
光協会とも連携して観光
客への啓発を行いたい。

指定管理者の変更

町長

心配なく安心して利用いただけ
るよう、事業者間の引継ぎの調整
や運営管理の指導を行う。また、
スポーツ教室事業も実施しても
らい、施設の活性化に努める。

問

体育館など社会
体育施設の管理
者が、NPO法人清水
町体育協会から株式会
社ソルプレーサ・イノ
ベーションズに変更さ
れることになったが、
町として、指定管理者
制度を活用していかに
本町のスポーツ振興を
進めていくか伺う。

町長

指定管理者
の変更にお
ける今後の町の関わり方
については、施設利用者
の皆さんが心配なく安心
して利用いただけるよう
に、事業者間の引継ぎの
調整や運営管理の指導を
行う。また、スポーツ
教室事業も実施してもら
い、施設の活性化に努め
る。

清水町体育協会が大き
な役割を果たしている少
年団の育成やスポーツ大
会等については、引き続
き共催等による協力や運
営を支援しスポーツの振
興に努める。

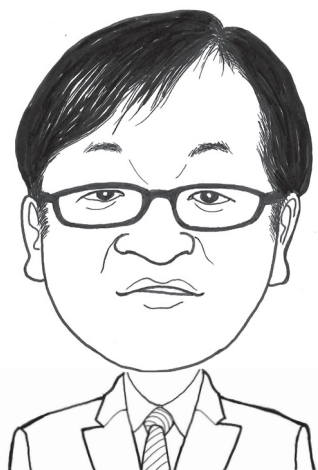


一般質問の全編は
こちらから



修学旅行における教育委員会の考え方について

教育長 キャンセル料について、現状ではいただいていない。



鈴木 孝寿 議員

問

小中学校の修学旅行は全額を公費で負担している。この事は保護者から大変助かっているとの声を聞く。

しかし、キャンセル料の考え方は、普通の旅行取扱と変わらず、不測の事態があれば個人負担となっている。全額公費負担で行う修学旅行の意味は、教育上必要と判断した中で実施するものと考えるが、矛盾を感じる。教育委員会として修学旅行をどのように捉えているのか伺う。

教育長

護者を時には追い詰めてりして混乱を招くと思われる。実質公費負担での修学旅行において、そもそもキャンセル料の考え方が実在することが、既に不思議に感じる。教育委員会の会議においてもどのような議論をされているのか伺う。

修学旅行への支援については、保護者の負担軽減と教育活動の一層の向上を目的として平成30年から一部負担を実施し、令和3年から上限額を定めながら全額を町費によって支出している。

キャンセル料については特別な事情と判断できない不参加に対して、保護者の負担をお願いすることになっている。しかしながら、事情による不参加になった場合、現状ではキャンセル料はいただいていない。保護者への周知方法などにもきめ細

かく配慮する必要があると考え、今後も学校関係者と適切な話し合いと連携を重ねていく。

まちづくりの基本となる町内会組織の今後の在り方について

町長 今後、町内会活動活性化に向け、参加意欲を高める施策が必要

問

町の活性化の基
本は町内会の活動と考えるが、少子高齢化に伴い、現状活動の鈍化は否めないと考える。町内会会費においても、町内会において凹凸があり、各種負担金も小さな金額ではない。将来像を検討する上でその活動や負担をどのようにすべきか、町として町内会活動への在り方を考える時期がきていると思うが、町の活性化に向けた町内会に限らずとも今後について町長の考えを伺う。

町長

少子高齢化の現状の中

で町内会組織の在り方について考えることは、非常に重要である。今後は町内会活動の活性化に向けて、参加意欲を高める施策が必要と考える。

各種団体の負担金が町内会にとって大きく感じられる場合もあり、町として町内会活動の支援を

進めて、活力あるまちづくりに努めていく。
役場職員の町内会への積極参加について、職員への周知を徹底していく。

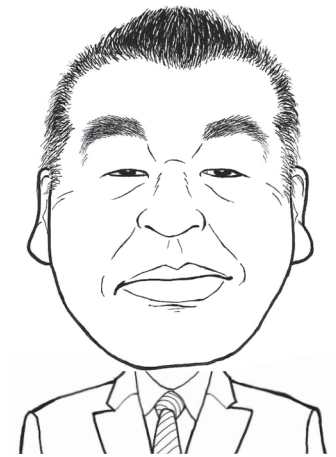


一般質問の全編はこちらから



前副町長解職 について

町長 風通しの良い職場環境を作るため、まずは特別職の刷新が必要と判断した



只野 敏彦 議員

問

新聞報道によると、町長選で初

当選した辻町長の就任式が2月28日9時から行われ、その30分後には任期途中の副町長を解任したと報じられている。町民の中には、解職した行為、その理由に疑問の声も上がっている。

役場の刷新をということであるが、以下の点について伺う。

(1) 役場の刷新とは具体的に何を指すのか。

(2) 役場の刷新という理由で副町長を解職することは、法的には問題はないのか。

(3) 町民の声とは具体的にどのような声なのか。

町長

(1) 今回の町長選挙

の前、そして選挙中において、町民の皆様から「役場の雰囲気がい」「若者がやめていく」「職員に活気が感じられない」などの指摘をいただいた。

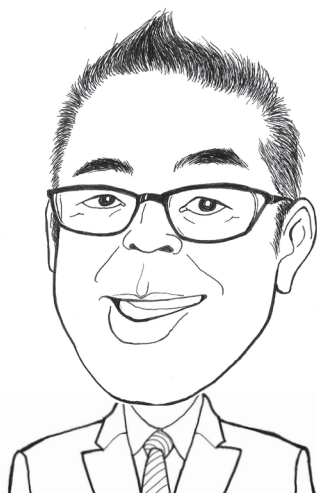
こうした町民からの声を早急に把握し、風通しの良い職場環境を作る必要があると判断し、まずは特別職の刷新が必要と判断し、副町長を解職した。

(2) 地方自治法163条ただし書に「普通地方公共団体の長は、任期中においてもこれを解職することができる」と既定されており、副市町村長は市町村長と特殊な信頼関係にあるため、任期中であっても一方的に解職できることとなされており、法的に問題はない。

(3) 小項目1点目で答えたとおり。

一般質問の全編はこちらから





川上 均 議員

「町民との合意形成」「町民との対話」についての基本的考えを問う

町民目線を最重要とし、施策に
町長 について丁寧な説明と理解促進に
努める

一般質問の全編は
こちらから



問

現町長の掲げた
公約の実現に向

け、今後の事業執行にお
いては「町民との合意形
成」、特に「いいねい説
明と納得性が求められる
が、町長の基本的考えを
伺う。

(1) 町民との合意形成と、
協働のまちづくりにつ
いて

(2) 町民との対話について

町長

私は町民目
線を最重要

とし、取り組む施策を
丁寧に説明し、理解促
進に努めていく。その
ため、月に一度の「ふ
れあいトーク」や地域・
団体との懇談、事業者
との意見交換を通じて
対話を重ねていく。

「職員との信頼関係の構築」及 び「人材育成」の考えを問う

町長 対話を重視し、今後も継続的に職員
との面談、意見交換を行う

問

公約の実現には
職員個々の能力

の発揮と資質向上が求めら
れる。その前提となる職
員との信頼関係の構築へ
の基本的考えを伺う。

(1) 職員との信頼関係と継
続的対話について

(2) 職員個々の潜在能力の
引き出しと人材育成につ
いて

ふるさと納税を活用しての楽器 寄付についての考えを問う

町長 制度全体を踏まえ、教育委員会とともに
に慎重に検討していきたい

町長

職員との信
頼関係を

築くため対話を重視し、
3月に各課長と面談し、
町や各課の課題につい
て意見交換を実施して
きた。今後も継続的に
職員と面談、意見交換
を行い、職員研修も検
討していく。

問

以前より、吹奏
楽に使用する楽

器の更新について質問し
た経緯がある。楽器は高
額で、一度で全体の更新
は難しいことは理解して
いる。

そこで、今全国的にふ
るさと納税制度を活用し
た楽器の寄付が広がって
いると聞いたが、制度活
用について町長の考えを
伺う。

町長

吹奏楽の楽
器が古く、

充足されていないこと
は承知しており、更新
は予算の範囲内で計画
的に実施している。楽
器寄付におけるふるさと
納税活用は興味ある
取り組みであるが、制
度全体を踏まえ教育委
員会とともに慎重に検
討していきたい。

第2回モニター会議を開催しました

令和6年度「第2回モニター会議」が2月18日（火）に役場3階第2委員会室で開催され、モニター2名が出席し、議会運営委員会（橋本委員長）の進行により意見交換を行いました。

モニターから出された意見・回答・今後の対応について、一部をご紹介します。
議事録や全体の意見は議会 HP（右記 QR コード）に掲載しています。）



【議会を傍聴して感じたこと】

意見	会議における回答	今後の対応
・（清水高校模擬議会について）パンの購入を週5回できるようにお願いしたい。また、もっとやわらかい、夢の持てるような答弁を期待する。	・高校生との事後の反省会のようなものを（時間があれば）取り入れることも検討したい。	・（高校との協議が必要であるが）事前打ち合わせの回数を増やしたり、振り返りの機会を設けることを検討する。

【議会だよりを読んで感じたこと】

意見	会議における回答	今後の対応
・議事録ページが開ける QR コードやどうしたらホームページにたどり着けるかを記載してほしい。	・議会だよりのページに QR コードを掲載して、YouTube 映像や議事録に飛べるようにすることができるのではないかな。	・広報広聴常任委員会へ申し入れを行う。※今回から「一般質問」のページに YouTube 映像の QR コードを掲示しています。
・表紙写真と裏表紙のインタビューについて、町広報紙との差別化が必要である。（インタビューは）議会についての思いを聞き出すべきである。	・議会らしさとは何かを含めて、広報広聴常任委員会で議論していただきたい。	・広報広聴常任委員会へ申し入れを行う。※今回から本申し入れを意識した表紙とインタビューに取り組んでいきます。

【モニター同士の意見交換の場を設ける必要はあるか】

意見	会議における回答	今後の対応
・芽室町ではモニター同士の話しで、その中から若手議員が出たと聞いた。	・すぐに設けることにはならないが、次期モニターからの提言があれば検討したい。	同左

【その他】

意見	会議における回答	今後の対応
・ミニ報告会をすると議会と有権者が近づくので、検討してほしい。	・町民と話のできる場所を設けている町村もあるので、議運で検討したい。	同左
・議会報告会のテーマは、事前に分かったほうがいいのではないかな。	・周知チラシに「テーマ」を掲載している。「除雪」などピンポイントなテーマほうが話しやすいという意見もあるので、次年度に向け検討していく予定である。	・議会活性化の「中間報告」においても記載しており、今後検討する。また、分かりやすい周知に今後も心掛ける。



清水町議会モニター

出田 牧子 さん 大野 春雄 さん
三浦 明彦 さん 北村 光明 さん
吉國 和則 さん

2年間の議会モニター活動、ありがとうございました。本年6月から新たなモニターでの活動となります。

(2月12日～5月15日)

2月	12日 議会運営委員会
	14日 全員協議会
	18日 議会モニター会議
3月	4日・7日・17日 議会運営委員会
	4日・18日・19日 全員協議会
	12日・17日・18日・24日 第2回町議会定例会
	12日・19日 予算審査特別委員会
	12日・18日 総務産業常任委員会
	12日 厚生文教常任委員会
	18日 広報広聴常任委員会
4月	7日・23日・28日 広報広聴常任委員会
	11日・25日 議会運営委員会
	23日 全員協議会
	28日 第3回町議会臨時会
5月	日程未定 総務産業常任委員会(所管事務調査)
	日程未定 厚生文教常任委員会(所管事務調査)

委員会構成が変わりました

委員の任期満了に伴い、令和7年第1回臨時会において、3常任委員会と議会運営委員会の構成が変わりました。任期は令和7年1月27日からの2年間です。

総務産業常任委員会		厚生文教常任委員会	
委員長	川上 均	委員長	田村幸紀
副委員長	橋本晃明	副委員長	只野敏彦
委 員	山本奈央 桜井崇裕 佐藤幸一 西山輝和	委 員	中河つる子 鈴木孝寿 中島里司 深沼達生

議会運営委員会		広報広聴常任委員会	
委員長	橋本晃明	委員長	中河つる子
副委員長	只野敏彦	副委員長	山本奈央
委 員	田村幸紀 川上 均 深沼達生	委 員	鈴木孝寿 橋本晃明 佐藤幸一 中島里司

臨時議会 DIGEST ダイジェスト

第3回臨時会

【会期4月28日】

第3回臨時会では、次のとおり7件の提案があり、原案のとおり可決しました。

- ▽議案第32号 専決処分の承認を求めること(町税条例の一部改正)
- ▽議案第33号 専決処分の承認を求めること(国民健康保険条例の一部改正)
- ▽議案第34号 専決処分の承認を求めること(令和6年度一般会計補正予算(第11号))
- ▽議案第35号 専決処分の承認を求めること(令和6年度国民健康保険補正予算(第6号))
- ▽議案第36号 令和7年度清水町一般会計補正予算(第2号)の設定について
- ▽議案第37号 物品の取得について(除雪ドーザー)
- ▽議案第38号 工事請負契約の締結について(アイスアリーナ照明 LED 化工事)

6月定例会までの調査事項

総務産業常任委員会

- ◇バイオマスプラントの現状と課題について
- ◇その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ◇高齢者の地域見守りについて
- ◇その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ◇議会広報紙の編集及び発行について
- ◇その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ◇議会活性化について
- ◇議会の運営とその諸規定について
- ◇議長の諮問に関する事項について

開会中の
委員会活動



17日一般質問



18日一般質問

議会中継を

YouTube で視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、ユーチューブにおいて配信しています。ぜひパソコン、スマートフォンなどからアクセスし、ご視聴ください。

【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqFSzkMm12MoenvpvXcePtA>



町民にインタビュー

かまだ のりひろ
鎌田 哲宏 さん（西清水）

町民一人ひとりが、まちづくりに
前向きに参加できる環境づくりを



自己紹介

清水ロータリークラブの会長を昨年の7月から今年の6月まで務めさせていただいています。本業は清水町内で運送会社を経営しています。

清水ロータリークラブとはどんな団体？

国際ロータリークラブの傘下にある団体で、地域社会の奉仕活動や国際親善を目的にする活動をしています。

現在19名で40代から80代と幅広い年齢層で活動をしています。

活動内容は？

町内の清掃活動や、交通安全の啓蒙活動、子ども達への教育支援活動や高齢者施設への奉仕・支援活動、

また、会員相互の研修を通じて地域貢献を目指しています。

活動を通じて目指していることは？

様々な活動を行っている中で、率先した奉仕活動を通じて、町民の皆さんが今以上にやさしくふれあいを大切にする、そんな清水町になってほしいですね。

議会や町の要望は？

住みやすい町にするために、町民一人ひとりがまちづくりに前向きに参加できる環境を作ってほしいですね。

（聞き手 広報広聴常任委員会 鈴木 孝寿）

表紙の写真

子どもたちが通学する時間は、通勤や仕事の車も多く走る時間帯です。

子どもには声をかけ、車の運転手には会釈をし、安全な横断を手助けする街頭指導員（交通安全専門員）。

撮影した日（4月16日）は強い雨が降りとても寒い朝でレインコートを着込んでの指導でしたが、毎日早朝からの活動に頭が下がります。

これからも子どもたちの安心・安全のためにお力をお貸しいただければと思います。



表紙写真担当：広報広聴常任委員会 中河 つる子

6月定例会

開会
6月12日

令和7年6月定例会は、6月12日に開会を予定しています。

詳細は、6月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス gikai@town.shimizu.hokkaido.jp

